

ホ
ホホ

の

木
木木

MORIOKA

木
木木
の
木
木木

MORIOKA

「木木木の森」

—— 本 来
—— 本 質
—— 本 物

Ⅱ 目次

配置計画書

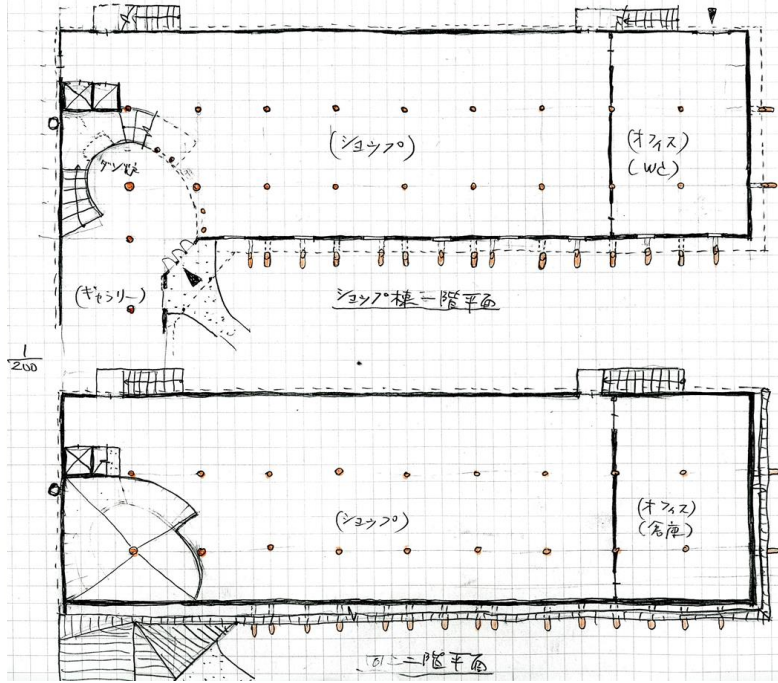
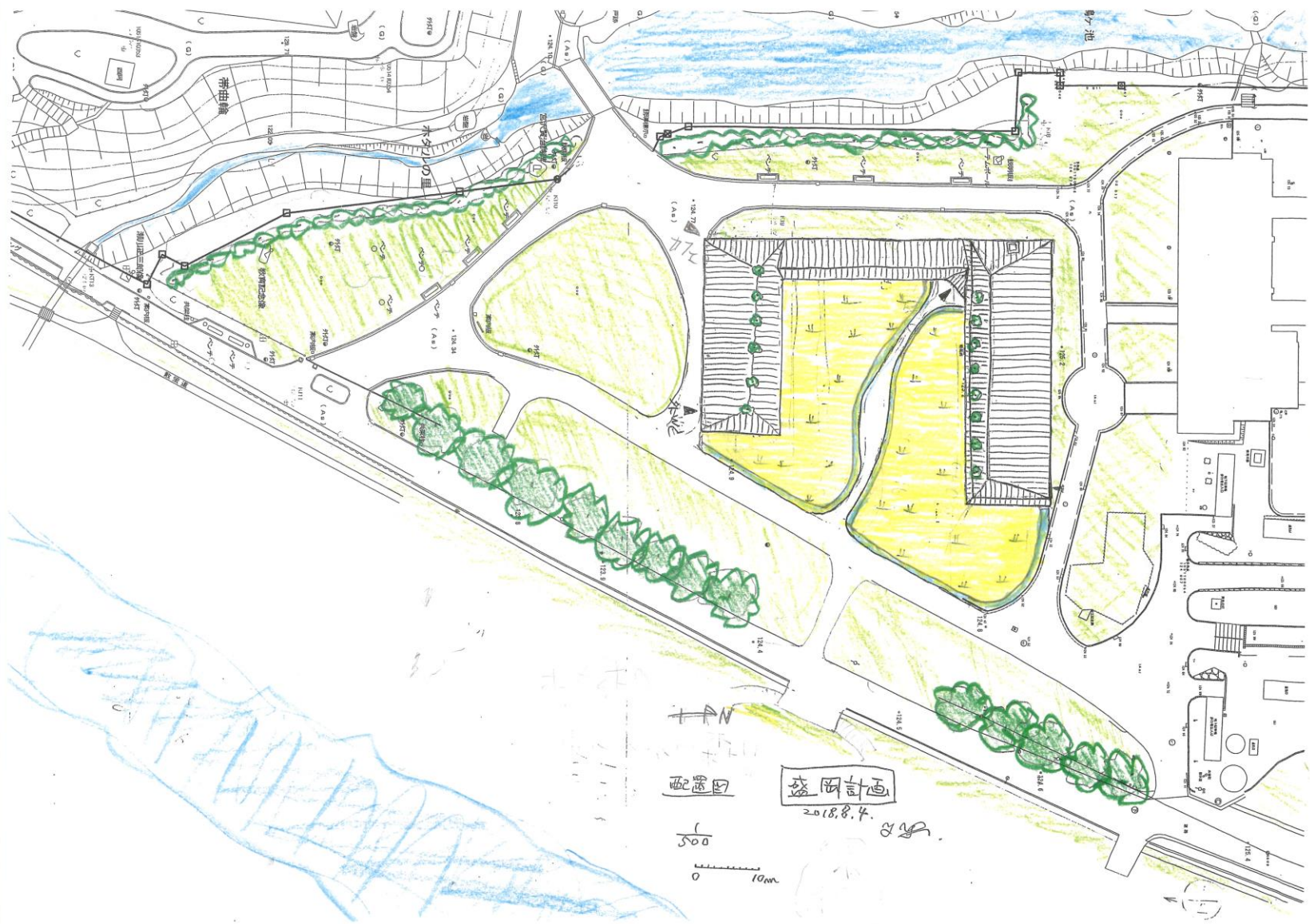
事業目的書

収支計画書

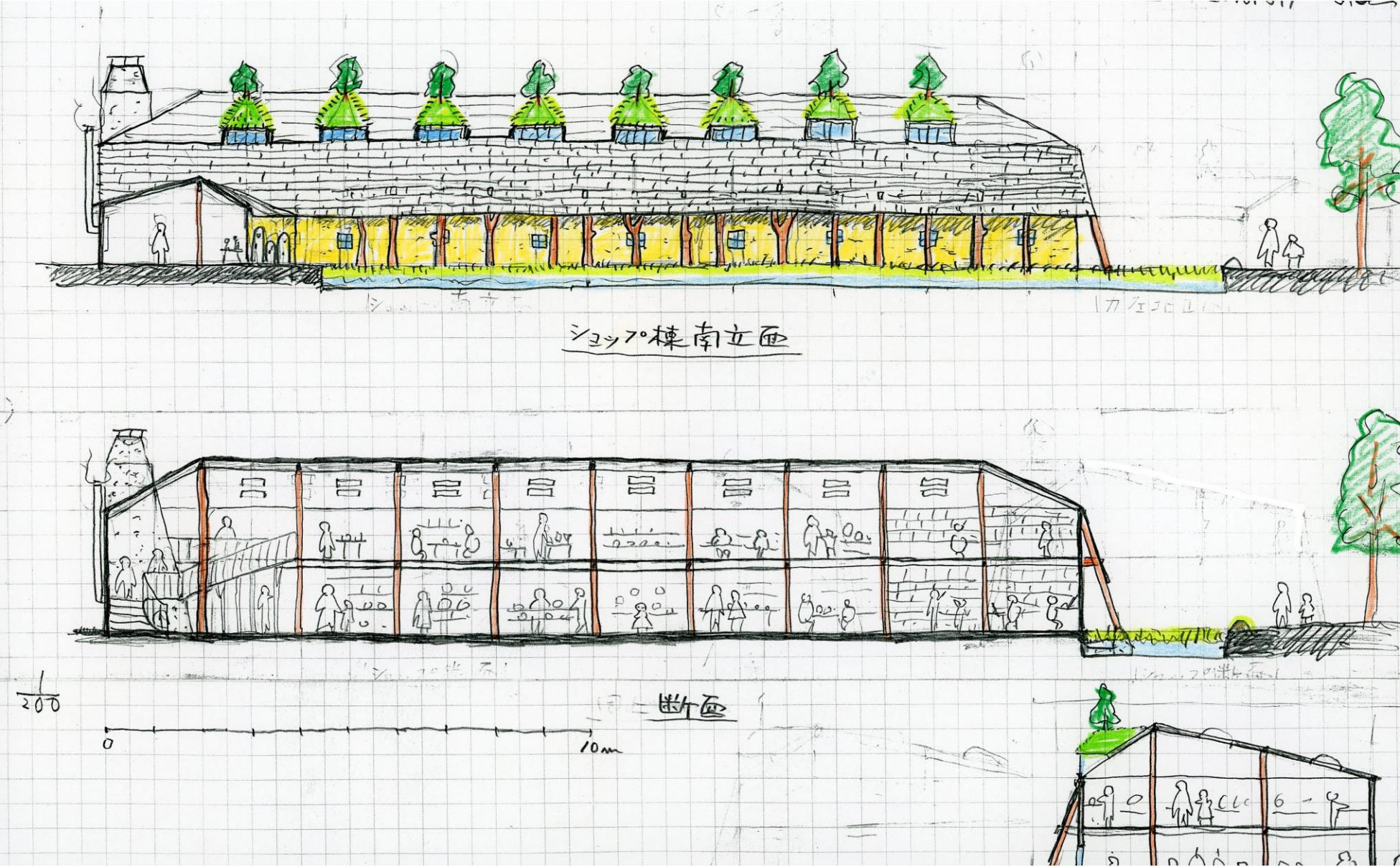
運営計画書

管理計画書

Ⅲ-① 配置計画書 配置図



Ⅲ-② 配置計画書 全景イラスト



Ⅲ-③ 配置計画書 全景イラスト



IV-① 事業目的書 エリア分析

現在盛岡は駅西側のエリアの開発が盛んに行われている。

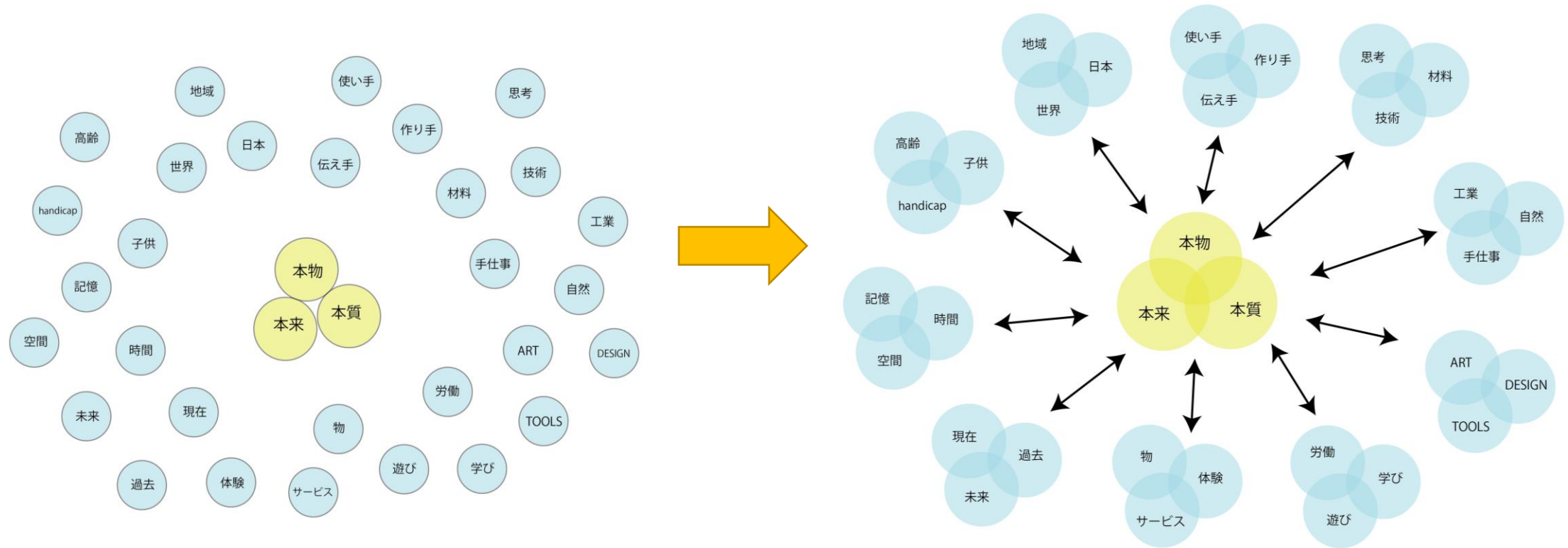
駅の東側、かつ駅からはバスで10分ほど離れた場所に位置する盛岡城跡公園があるエリアは城跡の公園、一級河川中津川などの自然と、県庁、市役所、テレビ局など都市部との調和のとれたエリアであり、周辺には紺屋町界隈、肴町アーケード街、桜山商店街、岩手銀行赤レンガ館、もりおか歴史文化館(旧県営図書館)などがあり昔ながらの街並みや古い建物、個人商店が残るエリアとなっている。

周辺地価は年々下がる傾向にあり、商業的にはやや衰退方向と言えるかもしれないがこのエリアを愛してやまない盛岡市民や、このエリアだからこそその観光が出来るとして、県外の根強いファンや外国からの観光客も多い。

IV-② 事業目的書 公募対象公園施設を設置する理由

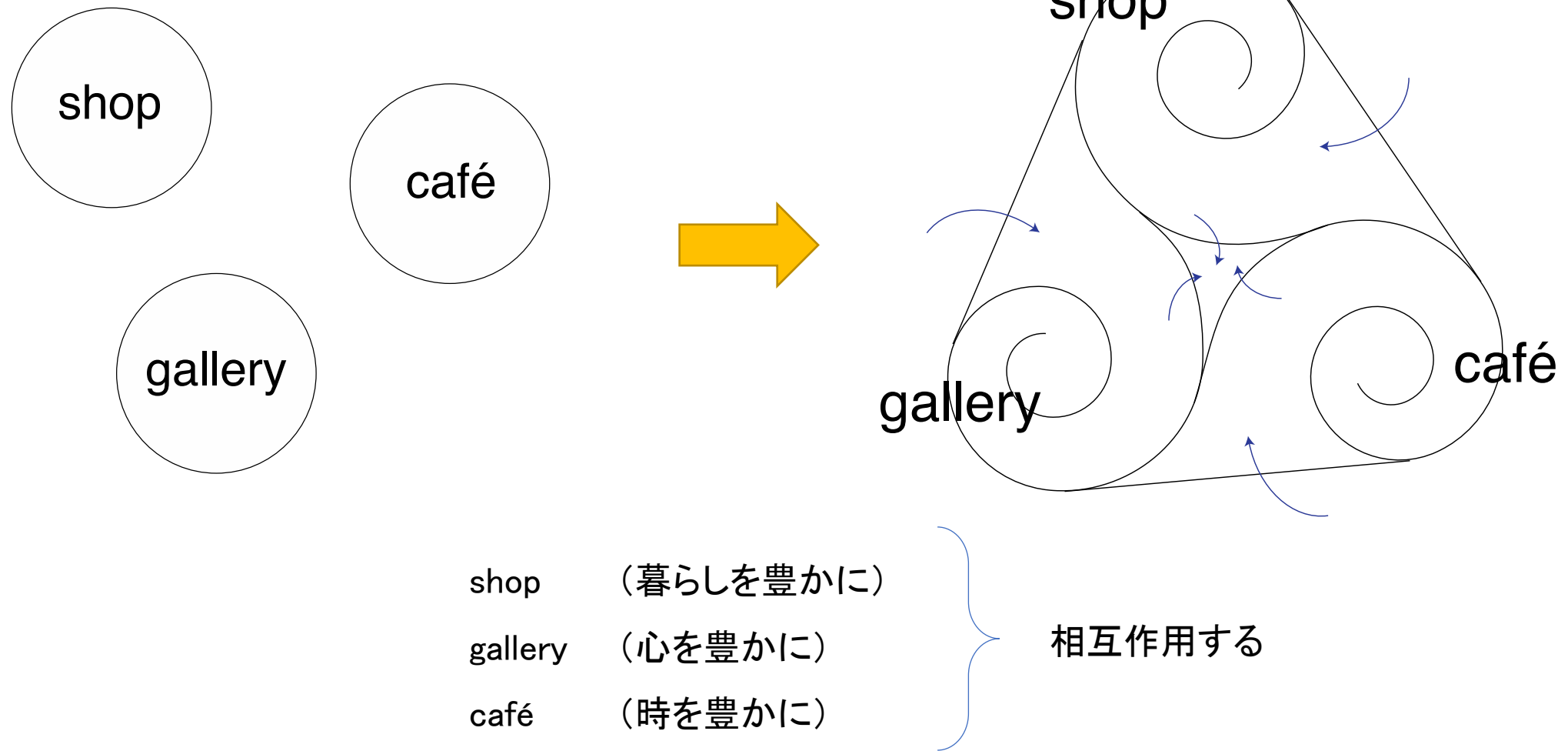
核家族化が進む現代社会において過去から受け継がれるべき豊かな生活習慣や文化を次世代に自然と理解、継承されることはこれからの日本にとって有意義なことである。その事を事業運営の中で物、事、サービス、コミュニケーションを通し、自然な人の交流を生んでいきたい。同時に地域と近隣、また、海外を含めた異文化の交流の場としても、この場を生かしたい。その事により、作り手と使い手、社会がより良い未来へ向かって豊かで喜びのある暮らしを日々重ねて行けることを事業理念とし、運営する。

IV-③ 事業目的書 周辺派生ストーリー



それぞれの環境、条件をつなげ、相互作用によって本来の本質的な本物の物、事へと向かっていきたい。

IV-③ 事業目的書 周辺派生ストーリー



IV-③ 事業目的書 周辺派生ストーリー

雇用形態

- ・一般社員 株式会社ミナに準ずる
- ・パート／アルバイト 株式会社ミナに準ずる
- ・先輩(高齢者)スタッフ 基本60歳以上100歳くらいまで
労働時間、労働日数も自己管理
時給は株式会社ミナに準ずる
- ・Today's スタッフ 例)5名～10名／日 1h～3h
軽作業のヘルプ
- ・handicap キッチン、カフェ、製作スタッフ
サービス、清掃、時給は株式会社ミナ
パートスタッフに準ずる

VI 運営計画書

業種： 製造業／卸売・小売・飲食業／サービス業

業態： 織物衣類小売業、家具建具小売業、その他小売業、一般飲食店、食料品小売業、飲食店、
娯楽業、通信販売、他個人サービス業、他サービス業 etc...

営業時間： 7:30 – 20:00

定休日： 月曜日（祝日は営業）

利用者想定： 0歳～ 全世代、全地域の交流

集客の考え方： 暮らしと文化を体験する場としての
事業に基づく集客計画を立案する

（構想中イベントについては次項参照ください）

VI 運営計画書

集客のためのevent

野外event

- ・Farmer's market
- ・蚤の市
- ・フリーマーケット
- ・盆踊り
- ・音楽祭

Work shop

- ・バスケット作り
- ・パッチワーク
- ・地元の素材を使ってスープ作り
- ・カレーづくり
- ・梅干し
- ・味噌づくり
- ・ドリップコーヒー
- ・リース、スワッグ

etc...

Talk event

- ・芸術家
- ・デザイナー
- ・建築家
- ・料理家
- ・音楽家
- ・工芸家
- ・農芸家
- ・写真家
- ・絵本作家
- ・舞踊家

Event ギャラリー(物)

- ・世界のものづくり展
- ・東北のものづくり展
- ・日本のものづくり展
- ・世界の作家展
- ・東北の作家展
- ・日本の作家展
- ・世界のヴィンテージ展
- ・東北の骨董展
- ・日本の骨董展
- ・世界の道具展
- ・東北の道具展
- ・日本の道具展

etc...

etc...

VII 管理計画書

◆実施方針

清潔で快適かつ安全な維持管理

▼清掃

【管理・運営】

＜基本的考え方＞

地域コミュニティ活動の拠点となっている公園を
地域の財産として守り育てる

＜清掃内容＞

1. 公園の清掃
2. 公園の草刈
3. 公園の巡視
4. 異常発見時の連絡
5. その他（樹木散水等）

→盛岡市の助言を頂いた上、業者・ボランティア団体等に委託を検討

▼公衆用トイレ管理の考え方

【管理・運営】

＜基本的考え方＞

トイレの安全・清潔・快適性は管理者の努力のみならず、
公園利用者、周辺の居住者の多数の目がトイレに注がれていることによって
不正行為を未然に防止し、保たれるようにする。

利用者・地域との協力体制をつくりあげる。
（特定公園施設を訪れるお客様への利用も含む）

＜管理内容＞

1. 日々の汚れを固着しないよう一日数回の適時、日常清掃を予定
2. 日常では対応しきれないトラップの清掃、手洗い場の水垢落とし等、
月一回程度の定期清掃を計画

→業者に委託を予定

※官民区分図に関しては、盛岡市と㈱ミナで協議のうえ、決定予定